

四半期報告書

(第57期第1四半期)

自 2024年2月1日

至 2024年4月30日

株式会社 

神奈川県座間市東原五丁目1番11号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月10日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）
【会社名】	株式会社シーイーシー
【英訳名】	COMPUTER ENGINEERING & CONSULTING LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姫野 貴
【本店の所在の場所】	神奈川県座間市東原五丁目1番11号
【電話番号】	(046)252-4111
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 義幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号 J R恵比寿ビル8 F
【電話番号】	(03)5789-2441
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート統括本部長 藤原 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 本社事務所 （東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2024年2月1日 至 2024年4月30日	自 2023年2月1日 至 2024年1月31日
売上高 (千円)	13,222,568	14,049,299	53,124,026
経常利益 (千円)	1,853,463	1,924,841	6,409,524
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,286,565	1,311,695	4,541,628
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,302,649	1,601,368	4,916,372
純資産額 (千円)	38,013,888	41,389,532	40,787,205
総資産額 (千円)	47,779,483	52,608,685	51,391,080
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.33	39.02	135.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	38.24	38.98	135.00
自己資本比率 (%)	79.5	78.6	79.3

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2024年2月1日～2024年4月30日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、政府による景気支援策の効果もあり緩やかに回復が進みました。先行きについては、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクは依然継続しており、加えて、物価上昇、地政学的リスク、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

情報サービス産業においては、国内景気の回復が続くなか、企業の生産性向上や競争力強化のためDX関連投資の意欲は引き続き高い状況にあり、今後もビジネス構造改革に向けたシステム刷新やクラウド化対応等、デジタル化の需要拡大が見込まれます。とりわけ、ChatGPTをはじめとする「生成AI」は普及が進み、AIを活用した業務効率化や働き方改革への適用が拡大しています。また、日々高度化するサイバー攻撃に対応するため、サイバーセキュリティ対策の需要は依然として高い傾向にあります。

このような情勢下、当社グループは2023年1月期から2025年1月期を対象とした3ヵ年の中期経営計画最終年度を迎え、「サステナブルな社会の実現」と「持続的成長」を目指し、「事業力の強化」、「人材・技術力の強化」、「経営基盤の強化」を基本方針として事業を推進いたしました。当第1四半期連結累計期間においては、営業部門の集約を図り、全社横断的なクロスセルおよびアップセルによる主要顧客への深耕や新規商談の開拓に尽力しました。加えて、パートナー企業との連携を強化し、販売やマーケティング支援のほか、共創による社会課題解決を目指すパートナープログラムを立ち上げました。また、事業活動を通じた社会貢献活動の一環として、ぬりえやペーパークラフトなどの紙のおもちゃを手軽に印刷できる子育て支援用アプリケーションの無償提供を開始しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、総じてICT投資が堅調に推移し、主力事業^{※1}・注力事業^{※2}ともに計画通りの進捗となった結果、売上高は140億4千9百万円、前年同期比8億2千6百万円(6.3%)の増となりました。利益面においては、成長投資による費用増があったものの、増収に伴う増益により、営業利益は19億1千9百万円、前年同期比7千7百万円(4.2%)の増、経常利益は19億2千4百万円、前年同期比7千1百万円(3.9%)の増、親会社株主に帰属する四半期純利益については、13億1千1百万円、前年同期比2千5百万円(2.0%)の増となりました。

※1 主力事業：当社の収益基盤である受託開発をはじめ、ICTインフラの提供および運用構築事業、車載開発、組み込み開発や検証ビジネス等を、当社を支える安定した事業基盤である主力事業として定義しております。

※2 注力事業：①生産・物流ソリューション②モビリティサービス③マイクロソフト連携サービス④マイグレーションサービス⑤セキュリティサービス⑥DXクラウド基盤の6事業を当社の注力事業として定義しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(デジタルインダストリー事業)

主力事業における中部サービスおよび西日本サービスは、製造業顧客の活発なICT投資を背景に、システム開発が堅調に推移しました。注力事業のモビリティサービスでは、MaaS領域のビッグデータ分析やクラウド開発が好調に推移しました。一方で、生産・物流ソリューションにおいては、スマートファクトリー関連は昨年へ続き、投資抑制の影響を受け伸び悩んだものの、物流ソリューションは堅調に推移しました。結果、売上高は48億1千4百万円、前年同期比1億7千1百万円(3.7%)の増となりました。利益面においては、増収に伴う増益により、営業利益は12億4千5百万円、前年同期比7千3百万円(6.3%)の増となりました。

(サービスインテグレーション事業)

主力事業については、ICTインフラ構築、運用・保守およびシステム開発が押しなべて堅調に推移しました。注力事業のマイクロソフト連携サービスは、Dynamics 365およびPower Platformの商談数が増加し、好調に推移しました。マイグレーションサービスは、DX推進を背景にクラウド化やセキュリティ強化のための需要増加により堅調に推移しました。セキュリティサービスにおいては、自社セキュリティ製品の販売および監視サービスともに好調に推移しました。結果、売上高は92億3千5百万円、前年同期比6億5千4百万円(7.6%)の増となりました。利益面においては、増収に伴う増益により、営業利益は18億2千1百万円、前年同期比1億5千3百万円(9.2%)の増となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

総資産の残高は526億8百万円となり、前連結会計年度末と比べ12億1千7百万円の増加となりました。これは、おもに現金及び預金が15億4千6百万円増加したことなどによるものです。

(負債)

負債の残高は112億1千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ6億1千5百万円の増加となりました。これは、おもに賞与引当金が5億9千5百万円増加したことなどによるものです。

(純資産)

純資産の残高は413億8千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ6億2百万円の増加となりました。これは、おもに利益剰余金が3億3百万円増加したことや、その他有価証券評価差額金が1億5千5百万円増加したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動は、変化する顧客のニーズに対応できる特徴ある製品・サービスを創出することを目的としており、提出会社中心に進めてまいりました。

具体的には、新製品開発をはじめとする自社商品の競争力強化、および顧客に価値あるICTサービスを提供するための技術力強化をテーマに、次のような活動を行ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は、68,554千円であり、主要な研究開発活動は次のとおりであります。

(デジタルインダストリー事業)

製造現場および物流におけるデジタル化を支援するスマートファクトリー分野、自動車業界向けを中心に開発を行うコネクティッド分野において、次の開発研究を行いました。

- ・Connected CI™の技術研究
- ・コネクティッド分野の技術研究

この結果、当第1四半期連結累計期間の研究開発費は、9,556千円となりました。

(サービスインテグレーション事業)

ビジネス環境における多種多様な脅威から守るセキュリティサービス分野と、ビジネス成長の加速に不可欠となるクラウドサービス分野において、次の開発研究を行いました。

- ・SmartSESAME® 機能追加開発
- ・クラウド関連サービスに関する実用化検証
- ・at Claps™の開発

この結果、当第1四半期連結累計期間の研究開発費は、58,998千円となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,600,000	37,600,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	37,600,000	37,600,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年3月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査等委員でない取締役 6
新株予約権の数(個)※	95
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)※	普通株式 9,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年3月25日 至 2054年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,003.00 資本組入額 502.00 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 新株予約権証券の発行時(2024年3月25日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3 増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。これにより新株予約権を承継した者は、上記①の規定にかかわらず、相続開始の日から1年間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由および条件
当社の新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。
なお、当社の新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。
イ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
ロ. 上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日～ 2024年4月30日	—	37,600,000	—	6,586,000	—	6,415,030

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2024年1月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,983,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (単元株式数は100株)
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,602,900	336,029	同上
単元未満株式	普通株式 13,300	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	37,600,000	—	—
総株主の議決権	—	336,029	—

(注) 1 上記「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権4個) 含まれております。

2 上記「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が62株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社シーイーシー	神奈川県座間市東原 五丁目1番11号	3,983,800	—	3,983,800	10.59
計	—	3,983,800	—	3,983,800	10.59

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の実質所有状況を確認できており、自己名義所有株式数は3,983,900株 (単元未満株式数10株を除く) であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,714,532	28,260,707
受取手形、売掛金及び契約資産	10,343,099	9,401,818
商品	319,019	125,381
仕掛品	531,948	581,774
未収入金	30,346	10,601
その他	1,075,983	1,219,959
貸倒引当金	△9,394	△9,038
流動資産合計	39,005,535	39,591,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,561,882	4,577,126
土地	2,004,644	2,004,644
その他（純額）	871,959	845,884
有形固定資産合計	7,438,487	7,427,655
無形固定資産		
その他	239,307	376,589
無形固定資産合計	239,307	376,589
投資その他の資産		
その他	4,719,660	5,225,147
貸倒引当金	△11,909	△11,909
投資その他の資産合計	4,707,750	5,213,237
固定資産合計	12,385,544	13,017,481
資産合計	51,391,080	52,608,685

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,211,551	2,217,244
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	13,800	13,800
未払法人税等	795,357	873,546
賞与引当金	716,224	1,311,811
業績連動報酬引当金	—	11,412
株式報酬引当金	—	3,333
受注損失引当金	2,835	2,517
その他	4,916,547	4,860,069
流動負債合計	9,006,316	9,643,735
固定負債		
長期未払金	22,120	22,120
役員退職慰労引当金	15,050	16,080
退職給付に係る負債	111,131	113,148
資産除去債務	1,396,138	1,396,839
その他	53,118	27,231
固定負債合計	1,597,558	1,575,418
負債合計	10,603,874	11,219,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,586,000	6,586,000
資本剰余金	6,737,978	6,737,978
利益剰余金	30,135,872	30,439,084
自己株式	△3,462,774	△3,462,860
株主資本合計	39,997,076	40,300,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	455,482	610,554
為替換算調整勘定	12,611	17,172
退職給付に係る調整累計額	295,633	425,672
その他の包括利益累計額合計	763,727	1,053,399
新株予約権	26,401	35,929
純資産合計	40,787,205	41,389,532
負債純資産合計	51,391,080	52,608,685

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
売上高	13,222,568	14,049,299
売上原価	9,688,259	10,228,875
売上総利益	3,534,309	3,820,424
販売費及び一般管理費	1,691,968	1,900,502
営業利益	1,842,340	1,919,921
営業外収益		
受取利息	109	463
為替差益	142	—
保険配当金	7,953	7,175
その他	3,491	3,185
営業外収益合計	11,696	10,824
営業外費用		
支払利息	475	524
固定資産除却損	—	427
為替差損	—	4,797
その他	98	154
営業外費用合計	573	5,903
経常利益	1,853,463	1,924,841
特別損失		
固定資産除却損	454	—
特別損失合計	454	—
税金等調整前四半期純利益	1,853,009	1,924,841
法人税、住民税及び事業税	664,403	779,842
法人税等調整額	△97,959	△166,696
法人税等合計	566,444	613,145
四半期純利益	1,286,565	1,311,695
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,286,565	1,311,695

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
四半期純利益	1,286,565	1,311,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△21,167	155,072
為替換算調整勘定	2,465	4,561
退職給付に係る調整額	34,784	130,039
その他の包括利益合計	16,083	289,672
四半期包括利益	1,302,649	1,601,368
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,302,649	1,601,368

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
減価償却費	164,272千円	221,353千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月25日 定時株主総会	普通株式	671,340	20.00	2023年1月31日	2023年4月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月23日 定時株主総会	普通株式	1,008,484	30.00	2024年1月31日	2024年4月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	デジタルインダストリー事業	サービスインテグレーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,642,497	8,580,071	13,222,568	—	13,222,568
セグメント間の内部売上高又は振替高	85	177,012	177,097	△177,097	—
計	4,642,582	8,757,083	13,399,666	△177,097	13,222,568
セグメント利益	1,171,947	1,668,336	2,840,283	△997,943	1,842,340

(注) 1 セグメント利益の調整額△997,943千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	デジタルインダストリー事業	サービスインテグレーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,814,281	9,235,017	14,049,299	—	14,049,299
セグメント間の内部売上高又は振替高	85	151,718	151,804	△151,804	—
計	4,814,367	9,386,736	14,201,103	△151,804	14,049,299
セグメント利益	1,245,872	1,821,849	3,067,721	△1,147,800	1,919,921

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,147,800千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	デジタルインダストリー事業	サービスインテグレーション事業	
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	3,550,912	6,951,318	10,502,231
一時点で移転される 財又はサービス	1,091,585	1,628,752	2,720,337
顧客との契約から生じる収益	4,642,497	8,580,071	13,222,568
外部顧客への売上高	4,642,497	8,580,071	13,222,568

当第1四半期連結累計期間（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	デジタルインダストリー事業	サービスインテグレーション事業	
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	3,548,818	7,295,667	10,844,486
一時点で移転される 財又はサービス	1,265,462	1,939,350	3,204,813
顧客との契約から生じる収益	4,814,281	9,235,017	14,049,299
外部顧客への売上高	4,814,281	9,235,017	14,049,299

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	38円33銭	39円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,286,565	1,311,695
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,286,565	1,311,695
普通株式の期中平均株式数(株)	33,569,798	33,616,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	38円24銭	38円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	71,742	34,379
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2024年6月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様へのより一層の利益還元拡大を図り、自己株式の取得を行うとともに、取得した自己株式の全株消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 2,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.95%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 3,000,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 : 2024年6月10日から2024年12月31日まで
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け)

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 上記2.により取得した自己株式の全株式数
(消却前の発行済株式総数に対する割合5.32%(上限))
- (3) 消却予定日 : 2025年1月17日

(ご参考) 2024年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) : 33,616,090株
自己株式数 : 3,983,910株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月10日

株式会社シーイーシー

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 場 秀 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 原 隆 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーイーシーの2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社の2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年6月7日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の消却を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月10日
【会社名】	株式会社シーイーシー
【英訳名】	COMPUTER ENGINEERING & CONSULTING LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姫野 貴
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 コーポレート統括本部長 藤原 学
【本店の所在の場所】	神奈川県座間市東原五丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 本社事務所 (東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 姫野貴および当社最高財務責任者 藤原学は、当社の第57期第1四半期（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。